

学位審査結果報告書

学位申請者氏名 前田 隆洋

学位論文題目 **Can the lower rate of CT- or MRI-related adverse drug reactions to contrast media due to stricter limitations on patients undergoing contrast-enhanced CT or MRI?** (当院におけるCT検査及びMRI検査の造影剤副作用発症率の低さは厳格な施行基準によるものであるか?)

審査委員 (主査) 吉岡 泉



(副査) 福原正代



(副査) 笹栗正明



学位審査結果の要旨

造影CT検査や造影MRI検査で用いられる造影剤は副作用を惹起する危険性を伴う。造影剤による副作用の発症に関しては大規模な多施設共同研究が行われてきた。しかし、歯科大学病院では患者のほぼ全てが口腔・顎・顔面領域の悪性腫瘍の精査、あるいは悪性腫瘍が疑われた症例およびその経過観察であるため、これまでの報告に当てはまらない可能性がある。そこで申請者らは副作用発症率及び全身状態のデータを分析し、副作用発症のリスクファクターの分析および安全な施行基準を再検討することを目的として解析を行った。

九州歯科大学附属病院で18年間にわたり行われた造影CT検査(のべ5576例)および造影MRI検査(のべ3357例)に関してレトロスペクティブな分析を行った。検討項目は造影剤副作用発症率、副作用の症状、既往歴や造影検査施行前の血液検査結果とし、これまでの報告との比較、初回の施行と経過観察時との比較、副作用発症例とコントロール群との比較を行った。

その結果、申請者らの施設の造影CT検査による副作用発症率はこれまでの日本からの研究報告より低く、世界で最も発症率が低い報告と比べて同程度の水準であった。副作用発症群では肝機能障害を有する割合が有意に高かった。造影MRI検査については日本および世界からの報告と比べて低かった。副作用発症群では消化管障害を有する割合が有意に高かった。

これらのことから申請者らの造影検査の施行基準は、適切に機能していると考えられた。造影CT検査における肝機能障害および造影MRI検査における消化管障害が副作用発生の有意なリスク因子として挙げられた。研究結果は比較的高齢、口腔癌患者で、比較的全身状態が良い患者層での特徴を反映しているものと考えられた。

この研究の内容に関して、申請者の前田隆洋氏に対し、主査と2名の副査から、質疑が行われた。副作用発症の判定方法、肝機能異常のデータの解釈、コントロール群の症例数の設定方法、今回同定されたリスク因子の臨床的意義などについて質問したが、概ね適切な回答を得た。総じて、審査委員会では本論文を学位論文として価値あるものと判断した。